

防府市 産後ケア事業 のお知らせ

ご出産おめでとうございます。

出産や育児の疲れから体調がなかなか回復しない、授乳や赤ちゃんのお世話が上手くできない、育児の手助けがないなど、ご自宅でお困りの際に利用できるサービスが産後ケア事業です。

①防府市に住民登録があり、②出産後概ね1年未満の産婦さんと乳児であれば利用可能です。ぜひご活用ください。(医療行為が必要な場合は利用できません)



利用には事前申請が必要です (詳細は裏面)

利用料は**無料**です。
※食費などは実費になります。



種類とサービス内容

宿泊型

- 産科医療機関等に宿泊し、心身のケアや授乳相談、育児サポートを受けることができます。
- 利用日数：7日以内を目安
(双胎の場合は14日以内)

日帰り型

- 産科医療機関等を日帰りで利用し、心身のケアや授乳相談、育児サポートを受けることができます。(1日の滞在時間は4時間以上)
- 利用日数：5日以内を目安
(双胎の場合は10日以内)

令和7年6月2日(月)～予約・利用スタート!

訪問型

- 助産師等が居宅を訪問し、心身のケアや授乳相談(乳房ケアを含む)、育児サポートを受けることができます。
(1回の滞在時間は概ね3時間以内)
- 利用回数：1回以内を目安
(双胎の場合は2回以内)

産後ママの ほっこり相談室

- 心身の不調がある、眠れない、気分が落ち込む等の時に、心のケアの専門家(臨床心理士)に個別に相談ができます。
- 利用回数：2回以内を目安



利用の流れ



利用前に必ずWeb申請をお願いします。

◆宿泊型、日帰り型、訪問型を利用したい時は・・・

1

事前に利用したい医療機関等に予約をしてください。

※医療機関により、受け入れ対象期間が生後4か月まで等の場合があります。

★宿泊型・日帰り型の市内の実施医療機関、訪問型の実施機関については右記のQRコードよりご確認ください。

詳しくはこちら



2

予約後にWeb申請を行ってください。

申請完了後に申請番号が表示されますので、保存をお願いします。

Web申請はこちら

宿泊型



日帰り型



訪問型



3

申請完了後、産後ケアをご利用ください。

利用当日に医療機関等で利用票・申請番号の記入が必要です。

◆産後ママのほっこり相談室を利用したい時は・・・

直接、防府市こども家庭センターへご連絡ください。

防府市こども家庭センター

電話：0835-24-8811 FAX：0835-28-2511

メール：manmaruhofu@city.yamaguchi.jp

詳しくはHPをご覧ください →

防府市 産後ケア

検索